

平成23年12月22日

## 第6回霞が関法科大学院生インターンシップの実施について

1 人事院は、平成21年度より、法科大学院と協力して、「霞が関法科大学院生インターンシップ」を年2回、実施しています。

このインターンシップは、将来、国の行政機関を含めたわが国の各分野で幅広く活躍することが期待される有為の法科大学院生に対して行政実務に係る就業経験の機会を付与することにより、法科大学院が教育の一環として行うエクスターンシップに協力するとともに、行政に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

2 本年度の第2回目となる、「第6回霞が関法科大学院生インターンシップ」（2月上旬～3月下旬にかけて各府省で実習）の受入れが次のとおり、決定しました。

[受入れ府省] ( )内は人数

人事院（1）、公正取引委員会（1）、金融庁（1）、総務省（1）、法務省（4）、外務省（2）、文部科学省（1）、国土交通省（1）、環境省（2）

（計9府省 14人）

[学生の在籍する法科大学院] ( )内は人数

東京大学（2）、京都大学（1）、慶應義塾大学（4）、中央大学（2）、上智大学（1）、明治大学（3）、青山学院大学（1）

（計7大学院 14人）

3 今後の予定は次のとおりです。

- 実習は概ね2週間を基本
- 実習開始に当たり、オリエンテーションを人事院で実施
- 各府省で法令の解釈・立案など実習（2月上旬～3月下旬）
- 実習終了後：学生が報告書提出

人事院において報告書を取りまとめるとともに、修了証書を授与します。

以 上

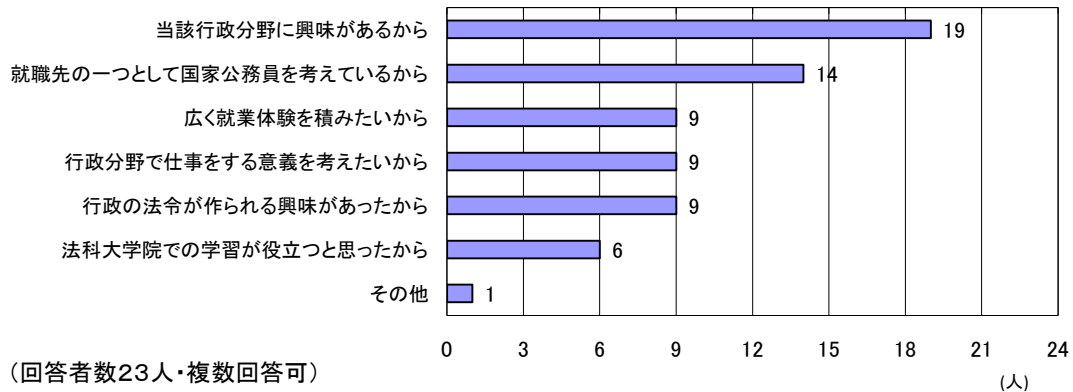
問 合 せ 先	人事院人材局企画課長	福田 紀夫
	人材確保対策室長	新生 政信
	主任募集対策官	小川 和也
	電話(03)3581-5311(内線2316)	
	(03)3581-5314(直通)	

## 第6回(平成23年度)霞が関法科大学院生インターンシップ 研究課題一覧

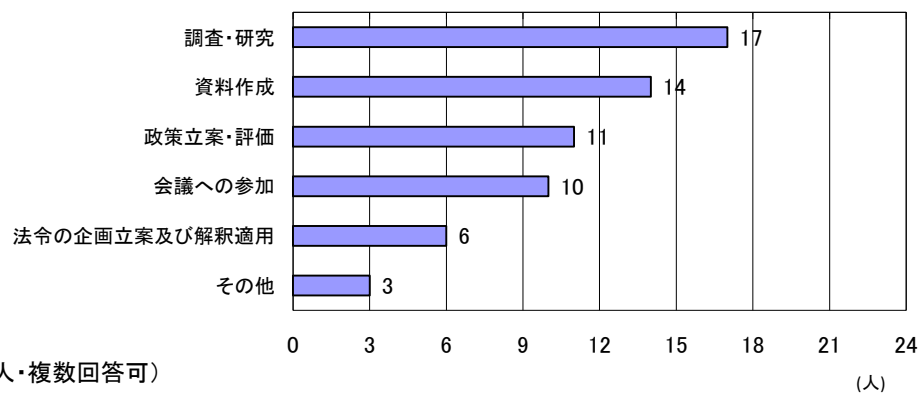
府 省 名	研 究 課 題	受入予定者人数
人 事 院	公平審査実務	1 名
公正取引委員会	独占禁止法の審判手続の運用	1 名
金 融 庁	金融庁所管法令に関する行政実務	1 名
総 務 省	行政管理・評価行政に関する行政実務	1 名
法 務 省	国際研修実施業務及びそれに付随する事務	4 名
外 務 省	W T O 及び E P A におけるサービス交渉に関する行政実務	1 名
	経済連携に関する実務、資料作成	1 名
文部科学省	私立学校法等に関する行政実務	1 名
国土交通省	航空行政に関する具体的諸課題に係る検討及び制度設計	1 名
環 境 省	環境影響評価法制に関する行政実務	2 名
	総 数	1 4 名

## 第5回 霞が関法科大学院生インターンシップ 参加者に対するアンケート結果の概要

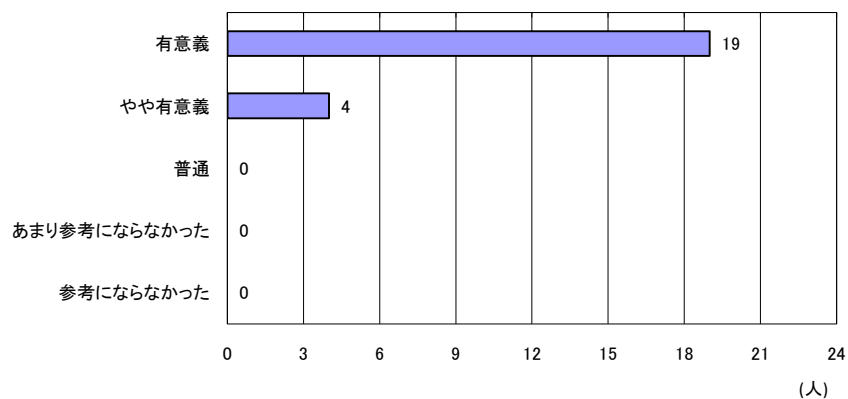
### 図1 参加動機



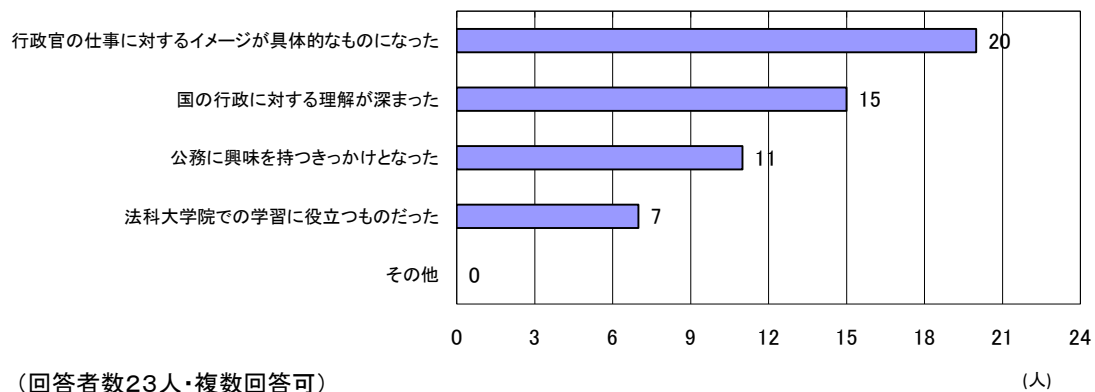
### 図2 実習中の業務内容

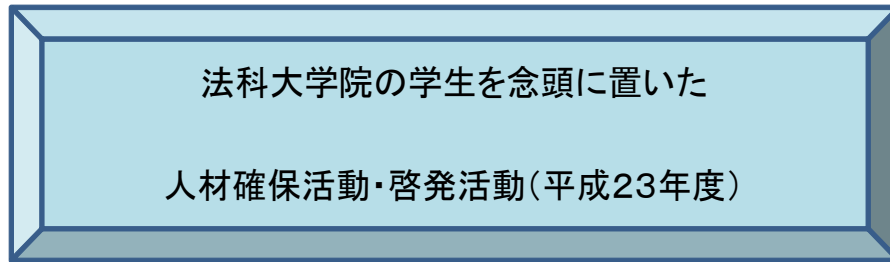


### 図3 実習の内容に対する満足度



### 図4 実習の感想





## 霞が関法科大学院生インターンシップ

将来、国の行政機関を含めた我が国国家社会のあらゆる分野で幅広く活躍することが期待される有為の法科大学院生に対して行政実務に係る就業経験の機会を付与することにより、法科大学院が教育の一環として行うエクスターンシップに協力するとともに、国の行政に対し深い理解を有する人材の育成に資することを目的として、平成21年度より実施

実習時期：7月～9月及び2月～3月

実習期間：概ね2週間

参加者数：第1回（平成21年7月下旬～10月上旬）	30人
第2回（平成22年2月上旬～3月下旬）	28人
第3回（平成22年7月下旬～9月下旬）	27人
第4回（平成23年2月上旬～3月下旬）	17人
※ 東日本大震災のため、11人がインターンシップ受入中止	
第5回（平成23年7月中旬～9月下旬）	23人

## 各府省合同業務説明会の開催

法科大学院生を対象に、中央省庁の業務内容や人材育成などについて省庁毎に説明するとともに、公務理解に資することを目的として、平成20年度より実施

平成20年12月14日（明治大学）  
平成21年10月3日（早稲田大学）  
平成21年10月17日（東京大学）  
平成22年9月13日（明治大学）  
平成22年10月7日（東京大学）  
平成23年9月13日（中央大学）  
平成23年12月8日（東京大学）

なお、以上のほか、人事院が主催する一般学生等を対象とした各種説明会等への法科大学院学生の参加も期待されます。